

いなべ市立笠間こども園再建事業園舎設計業務公募型プロポーザル説明書

いなべ市立笠間こども園再建事業園舎設計業務に係る公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に関する詳細は、次のとおりとする。

1 業務概要

- (1) 業務名 いなべ市立笠間こども園再建事業園舎設計業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務内容 本業務は、いなべ市大安町大井田地内に整備する保育所型認定こども園の新築に係る設計業務を行うものである。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和10年12月15日（金）までとする。
- (4) その他 詳細は、いなべ市立笠間こども園再建事業園舎設計業務委託特記仕様書による。

2 計画概要

令和4年5月に発生した火災によって、笠間保育園（現笠間こども園）が焼失したため、新たな敷地に新園舎を建設する計画である。

新園舎の施設整備により、現児童に対する保育の継続に加え、保育ニーズが増加している0歳から2歳までの児童に対する保育受入れ体制が充実し、児童を預けられる環境を整えることを目的とする。

また、敷地内には未就園のこどもとその保護者が集う場として、子育て支援センターを併設する。

- (1) 敷地の場所 いなべ市大安町大井田地内
- (2) 敷地面積 約19,000㎡
- (3) 計画施設
 - ア 建設用途 保育所型認定こども園
 - イ 想定規模 延べ面積 計2,500㎡程度（屋外倉庫、駐車場等附帯施設のほか、別棟子育て支援センターを含む。）
- (4) その他 詳細は、いなべ市立笠間こども園再建事業園舎設計業務委託特記仕様書による。

3 プロポーザル実施日程

区分	内容	日程
参加申込 及び 1次審査	参加申込書及び技術提案書（1次審査用）に関する質問の受付	公告の日から 令和8年3月24日（火）午後4時まで
	質問に対する回答	令和8年3月31日（火）（予定）

	参加申込書及び技術提案書 (1次審査用)の受付	公告の日から 令和8年4月6日(月)午後4時まで
	1次審査(書類審査)	令和8年4月21日(火)
	1次審査結果通知	令和8年4月24日(金)(予定)
2次審査	技術提案書(2次審査用) に関する質問の受付	令和8年4月27日(月)から 令和8年5月19日(火)午後4時まで
	質問に対する回答	令和8年5月25日(金)(予定)
	技術提案書(2次審査用) の受付	令和8年4月27日(月)から 令和8年6月15日(月)午後4時まで
	2次審査(ヒアリング)	令和8年6月29日(月)
	2次審査結果通知	令和8年7月6日(月)(予定)

4 審査及び選定

審査は、いなべ市立笠間こども園再建事業園舎設計業務公募型プロポーザル方式技術審査委員会において2段階方式で行う。

(1) 1次審査(書類審査)

技術提案書(1次審査用)について書類審査を行い、2次審査対象者を最大7者選定する。

評価項目	評価事項	配点
企業の業務実績等	業務実績	10
	受賞実績	10
技術者の業務実績等	管理技術者の能力開発度及び業務実績	22
	意匠主任技術者の能力開発度及び業務実績	22
	構造主任技術者の能力開発度及び業務実績	12
	電気設備主任技術者の能力開発度及び業務実績	12
	機械設備主任技術者の能力開発度及び業務実績	12

(2) 2次審査

技術提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、2次審査において最も高い得点を得た提案者を当該業務受託候補者とし、第2位の者を次点候補者として選定する。最も高い得点を得たものが2者以上あるときは、特定テーマに対する技術提案の得点の合計が高い者を当該業務受託候補者とする。

(なお、特定テーマに対する技術提案の得点の合計も同一の場合は、特定テーマ(2)に対する技術提案の得点が高い者を、特定テーマ(2)に対する技術提案の得点も同一の場合は、業務の基本方針及び実施体制の得点が高い者を、業務の基本方針及び実施体制の得点も同一の場合は、専門性及び取組意欲の得点が高い者を当該業務受託候補者とする。)

評価項目	評価事項	配点
業務の実施方針	業務の基本方針及び実施体制	16
特定テーマに対する技術提案(*)	特定テーマ(1)に対する技術提案	32
	特定テーマ(2)に対する技術提案	32
技術者の専門技術力及び取組意欲等	専門性及び取組意欲	12
	質問に対する応答性	8

(*)特定テーマに対する技術提案は、次に掲げる2テーマとする。

- ア 特定テーマ(1) 地形上の課題克服と自然との豊かな共生（敷地利用計画）
低地や河川に近いといった地形的な課題を克服し、こどもの命を守る強靱な基盤を築くとともに、豊かな遊びの環境づくりを求めます。自然の脅威に対する「安全・安心」の確保と、四季の変化を五感で楽しむ「環境との調和」を、いかに高い次元で統合するか、その手法を提案してください。
- イ 特定テーマ(2) 園児の発達を支え、主体性を育む空間設計（建築計画）
発達段階が異なる0歳から5歳までのこども達が、それぞれの個性を発揮しながら健やかに成長できる空間提案を求めます。年齢に応じた「静（落ち着いて集中する時間や休息）」と「動（身体を大きく動かす活発な遊び）」を、発達に応じて園舎全体でどのように構築するか、その解決策を提案してください。

5 手続等

(1) 参加申込書及び技術提案書（1次審査用）の提出書類及び部数

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書（様式1）
- (イ) 技術提案書（1次審査用）表紙（様式2）
- (ウ) 参加資格要件総括表（様式3）
- (エ) 配置技術者一覧（様式4-1）
- (オ) 協力事務所の名称等（様式4-2）
- (カ) 企業の業務実績等（様式5）
- (キ) 管理技術者の業務実績等（様式6-1）
- (ク) 管理技術者の業務実績詳細（様式6-2）
- (ケ) 意匠主任技術者の業務実績等（様式7-1）
- (コ) 意匠主任技術者の業務実績詳細（様式7-2）
- (サ) 構造主任技術者の業務実績等（様式8-1）
- (シ) 構造主任技術者の業務実績詳細（様式8-2）
- (ス) 電気設備主任技術者の業務実績等（様式9-1）

- (セ) 電気設備主任技術者の業務実績詳細 (様式 9-2)
- (ソ) 機械設備主任技術者の業務実績等 (様式 10-1)
- (タ) 機械設備主任技術者の業務実績詳細 (様式 10-2)
- イ 提出部数 1部 (左上をクリップ留めにする事。)
- ウ 掲載上の留意事項 各様式の備考欄に記載された事項に留意し作成すること。

(2) 技術提案書 (2次審査用)

ア 提出書類

- (ア) 技術提案書 (2次審査用) 表紙 (様式 11)
- (イ) 業務の基本方針及び実施体制 (様式 12)
- (ウ) 特定テーマ(1) 敷地利用計画に対する技術提案 (様式 13-1)
- (エ) 特定テーマ(2) 建築計画に対する技術提案 (様式 13-2)
- イ 提出部数 6部 (部毎に左上をクリップ留めにする事。)
- ウ 記載上の留意事項 各様式の備考欄に記載された事項に留意し作成すること。

6 2次審査 (プレゼンテーション及びヒアリング) の実施

- (1) 実施日 令和8年6月29日 (月)
- (2) 実施内容 プレゼンテーション及びヒアリング
- (3) 出席者 管理技術者及び意匠主任技術者は必須とし、ほか各主任技術者の中から3名の計5名以内とする。
- (4) 詳細
 - ア プレゼンテーション及びヒアリング内容は、「技術提案書 (2次審査用)」の内容説明及び質疑応答とする。内容の変更や追加は認めない。
 - イ プレゼンテーションはパソコンを使用して行うことができる。なお、スクリーン、プロジェクター及び HDMI ケーブルはいなべ市で会場に用意するが、パソコンは各自用意すること。

7 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格となることがある。

- (1) 提出書類の提出方法及び提出期限を遵守しない場合
- (2) 審査委員に直接、間接を問わず、本プロポーザルに対する助言を求める等の働きかけを行った場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載がある場合

8 現地見学の申込み

2次審査対象者は、計画敷地内を見学することができる。

- (1) 見学期間 令和8年5月13日 (水) 又は令和8年5月14日 (木) のいずれか2時間以内

- (2) 提出書類 現地見学申込書（様式 15）
- (3) 提出期限 令和 8 年 5 月 11 日（月）午前 10 時
- (4) 提出場所 いなべ市健康こども部保育課
- (5) 提出方法 「現地見学申込書」（様式 15）により、電子メールでの提出とし、
電子メールの送信後、送達の電話確認を行うこと。
 - ア 電子メールのアドレス hoiku-s@city.inabe.mie.jp
 - イ 電子メールの件名
【現地見学申込書】笠間こども園再建事業園舎設計業務一見学申込書提出者名
- (6) その他 現地見学申込書受領後、調整の上、見学可能日を連絡する。

9 その他

本業務は、プロポーザル方式により設計者を選定するものであることから、技術提案書の記載内容及びヒアリング内容を尊重しつつ、具体的な設計内容は発注者と協議の上、決定することとする。